

賀春



「新春の富士」藤浪金光さん撮影

新春のご挨拶

台東区議会議長 高柳良夫



新年、あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、区民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本年は台東区発足60周年という記念すべき年であります。区議会といたしましては、ますます輝く台東区をめざして策定した、台東区基本構想「にぎわい いきいき したまち 台東」の実現に向け、区行政と連携し、区民の皆様とのパートナーシップを促進しながら区民福祉の向上に取り組んでいるところでございます。

昨年4月に、区内の移動をより容易にするため、谷中、上野、浅草を巡る循環バス「東西めぐりん」の運行を開始、6月にはまちづくりの最高指針である「都市計画マスタープラン」の策定、8月には子育ての拠点としては2番目になる「子ども家庭支援センター」の開設、9月には23区初の区立病院となる「(仮称)新台東病院」の工事を着工、11月には一葉記念館をリニューアルオープンさせ、全国から多数の方にご来館いただき、好

評を博するなど、様々な施策を充実・推進させて参りました。

昨年11月、地方自治法の一部が改正され、より充実した議会運営が可能となりました。区議会といたしましては、議決機関としての機能をよりいっそう発揮し、諸課題の解決と、区民の皆様の声を行政に的確に反映させるため、国や都への積極的な働きかけはもちろんのこと、真の地方分権の確立を図るため、叡智を結集して取り組んで参る決意でございます。

さて、過日新聞やテレビ等で調査・研究等、議会活動に必要な政務調査費の用途について、疑義をもたれるような様々な報道がありました。台東区議会は、これまでも自主的に領収書原本を添付するなど厳正に対処してまいりました。今後はさらに区民の皆様への信託に応え、開かれた議会とするため、次期定例会で政務調査費の収支報告書に領収書原本の添付を義務付けるなど条例を改正し、公正性、透明性をより一層高めて参ります。

本年も、区民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。